

■随意契約に係る公表(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるもの)■

契 約 締 結 状 況						
件 名 (業 務 名)	業 務 内 容	契約締結日	契 約 の 相 手 方	契約金額	契約の相手方を決定した理由	担 当 課
市有地草刈業務委託	指定する遊休市有地の除草及び草処分業務	R6.4.1	山陽小野田市中川二丁目4番16号 (公社)山陽小野田市シルバー人材センター 理事長 藤村 安彦	1,207,000 円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、高齢者の雇用安定促進に寄与できるため。	財政課
石丸総合館清掃業務委託	石丸総合館清掃業務	R6.4.1	山陽小野田市中川二丁目4番16号 (公社)山陽小野田市シルバー人材センター 理事長 藤村 安彦	133,579 円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、高齢者の雇用安定促進に寄与できるため。	市民活動推進課
地域交流センター(10施設)管理業務委託	地域交流センター管理業務	R6.4.1	山陽小野田市中川二丁目4番16号 (公社)山陽小野田市シルバー人材センター 理事長 藤村 安彦	29,601,296 円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、高齢者の雇用安定促進に寄与できるため。	市民活動推進課
地域交流センター(10施設)清掃業務委託	地域交流センター清掃業務	R6.4.1	山陽小野田市中川二丁目4番16号 (公社)山陽小野田市シルバー人材センター 理事長 藤村 安彦	8,115,262 円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、高齢者の雇用安定促進に寄与できるため。	市民活動推進課
高千帆地域交流センター分館 夜間管理業務委託	高千帆地域交流センター分館 の夜間管理業務	R6.4.1	山陽小野田市中川二丁目4番16号 (公社)山陽小野田市シルバー人材センター 理事長 藤村 安彦	1,346,465 円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、高齢者の雇用安定促進に寄与できるため。	市民活動推進課
山陽小野田市環境衛生 センターリサイクル作業業務委託	リサイクル作業業務	R6.4.1	山陽小野田市大字厚狭字岡崎415番1 特定非営利活動法人 あけぼの会 理事長 富田 幹夫	7,517,812 円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、障害者の雇用安定促進に寄与できるため。	環境課
ケアセンターさんよう建物管理 業務	ケアセンターさんよう管理業務	R6.4.1	山陽小野田市中川二丁目4番16号 (公社)山陽小野田市シルバー人材センター 理事長 藤村 安彦	222,892 円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、高齢者の雇用安定促進に寄与できるため。	高齢福祉課
雇用能力開発支援センターの 管理業務及び設備管理業務	雇用能力開発支援センターの 施設及び物品の管理等業務	R6.4.1	山陽小野田市中川二丁目4番16号 (公社)山陽小野田市シルバー人材センター 理事長 藤村 安彦	2,897,606 円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、高齢者の雇用安定促進に寄与できるため。	商工労働課
雇用能力開発支援センターの 清掃業務	雇用能力開発支援センターの 施設の清掃業務	R6.4.1	山陽小野田市中川二丁目4番16号 (公社)山陽小野田市シルバー人材センター 理事長 藤村 安彦	551,304 円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、高齢者の雇用安定促進に寄与できるため。	商工労働課
菩提寺山市民の森清掃業務	菩提寺山市民の森の清掃及び 除草業務	R6.4.1	山陽小野田市中川二丁目4番16号 (公社)山陽小野田市シルバー人材センター 理事長 藤村 安彦	585,732円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、高齢者の雇用安定促進に寄与できるため。	農林水産課

■随意契約に係る公表(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるもの)■

契 約 締 結 状 況						
件 名 (業 務 名)	業 務 内 容	契約締結日	契 約 の 相 手 方	契約金額	契約の相手方を決定した理由	担 当 課
市民農園管理業務	市民農園(高栄・烏帽子岩)の草刈り及び清掃業務	R6.4.1	山陽小野田市中川二丁目4番16号 (公社)山陽小野田市シルバー人材センター 理事長 藤村 安彦	195,687円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、高齢者の雇用安定促進に寄与できるため。	農林水産課
市道厚狭駅南5号線環境整備業務委託	市道厚狭駅南5号線遊歩道の植樹帯の維持管理業務	R6.4.1	山陽小野田市中川二丁目4番16号 (公社)山陽小野田市シルバー人材センター 理事長 藤村 安彦	436,000 円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、高齢者の雇用安定促進に寄与できるため。	都市計画課
厚狭川河畔寝太郎公園草刈清掃業務委託	厚狭川河畔寝太郎公園の草刈り及び公園内清掃業務	R6.4.1	山陽小野田市中心二丁目3-1 (福)山陽小野田市社会福祉協議会 (障害福祉サービス事業所グリーンヒル山陽) 会長 西村 公一	660,000 円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、障害者の日常生活及び社会生活の総合的な支援に寄与できるため。	都市計画課
物見山公園清掃業務委託	物見山公園の公園内の清掃及びトイレの清掃業務	R6.4.1	山陽小野田市中心二丁目3-1 (福)山陽小野田市社会福祉協議会 (障害福祉サービス事業所グリーンヒル山陽) 会長 西村 公一	132,000 円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、障害者の日常生活及び社会生活の総合的な支援に寄与できるため。	都市計画課
有帆緑地管理業務委託	有帆緑地の公園維持管理業務	R6.4.1	山陽小野田市大字小野田11337番地1 (福)山陽小野田市社会福祉事業団 理事長 田所 栄	4,669,827 円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、障害者の日常生活及び社会生活の総合的な支援に寄与できるため。	都市計画課
新沖緑地管理業務委託	新沖緑地の公園維持管理業務	R6.4.1	山陽小野田市大字小野田11337番地1 (福)山陽小野田市社会福祉事業団 理事長 田所 栄	2,576,887 円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、障害者の日常生活及び社会生活の総合的な支援に寄与できるため。	都市計画課
おのだ児童運動公園管理業務委託	おのだ児童運動公園の維持管理業務	R6.4.1	山陽小野田市大字小野田11337番地1 (福)山陽小野田市社会福祉事業団 理事長 田所 栄	405,504 円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、障害者の日常生活及び社会生活の総合的な支援に寄与できるため。	都市計画課
厚狭駅南口駐車場清掃業務委託	厚狭駅南口駐車場の清掃	R6.4.1	山陽小野田市中川二丁目4番16号 (公社)山陽小野田市シルバー人材センター 理事長 藤村 安彦	55,723 円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、高齢者の雇用安定促進に寄与できるため。	都市計画課
厚狭駅南口駐車場トイレ清掃業務委託	厚狭駅南口駐車場トイレの清掃	R6.4.1	山陽小野田市中川二丁目4番16号 (公社)山陽小野田市シルバー人材センター 理事長 藤村 安彦	290,000 円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、高齢者の雇用安定促進に寄与できるため。	都市計画課
厚狭駅新幹線口駅前広場緑地帯維持管理業務委託	厚狭駅新幹線口駅前広場の維持管理業務	R6.4.1	山陽小野田市中川二丁目4番16号 (公社)山陽小野田市シルバー人材センター 理事長 藤村 安彦	397,000 円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、高齢者の雇用安定促進に寄与できるため。	都市計画課

■随意契約に係る公表(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるもの)■

契 約 締 結 状 況						
件 名 (業 務 名)	業 務 内 容	契約締結日	契 約 の 相 手 方	契約金額	契約の相手方を決定した理由	担 当 課
市営住宅使用料に係る未収金の集金業務(非常勤)	市営住宅使用料の未収金収納業務	R6.4.1	山陽小野田市中川二丁目4番16号 (公社)山陽小野田市シルバー人材センター 理事長 藤村 安彦	3,025,056 円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、高齢者の雇用安定促進に寄与できるため。	建築住宅課
市営住宅使用料整理業務	市営住宅使用料の滞納整理業務	R6.4.1	山口市糸米二丁目13番35号 (公社)山口県シルバー人材センター連合会 会長 大田 良充	1,140円/1H (単価契約) (消費税別)	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、高齢者の雇用安定促進に寄与できるため。	建築住宅課
小学校管理業務	山陽小野田市立小学校施設の管理業務	R6.4.1	山陽小野田市中川二丁目4番16号 (公社)山陽小野田市シルバー人材センター 理事長 藤村 安彦	20,450,414 円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、高齢者の雇用安定促進に寄与できるため。	教育総務課
中学校管理業務	山陽小野田市立中学校施設の管理業務	R6.4.1	山陽小野田市中川二丁目4番16号 (公社)山陽小野田市シルバー人材センター 理事長 藤村 安彦	10,142,694 円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、高齢者の雇用安定促進に寄与できるため。	教育総務課
山陽小野田市学校給食センター清掃業務	施設内外の清掃業務	R6.4.1	山陽小野田市中川二丁目4番16号 (公社)山陽小野田市シルバー人材センター 理事長 藤村 安彦	445,284 円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、高齢者の雇用安定促進に寄与できるため。	学校給食センター
青年の家管理業務	時間外及び、祝・祭日の青年の家の管理業務	R6.4.1	山陽小野田市中川二丁目4番16号 (公社)山陽小野田市シルバー人材センター 理事長 藤村 安彦	1,428,442 円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、高齢者の雇用安定促進に寄与できるため。	社会教育課
青年の家清掃業務	青年の家の研修棟、体育館、天文館の清掃業務委託	R6.4.1	山陽小野田市中川二丁目4番16号 (公社)山陽小野田市シルバー人材センター 理事長 藤村 安彦	279,888 円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、高齢者の雇用安定促進に寄与できるため。	社会教育課
歴史民俗資料館清掃業務	歴史民俗資料館の施設の清掃業務	R6.4.1	山陽小野田市中川二丁目4番16号 (公社)山陽小野田市シルバー人材センター 理事長 藤村 安彦	254,448 円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、高齢者の雇用安定促進に寄与できるため。	社会教育課
山陽小野田市立中央図書館赤崎分館・高千帆分館日曜開館管理業務委託	赤崎分館・高千帆分館に市任用の職員が勤務しない日曜日における両館の管理運営業務	R6.4.1	山陽小野田市中川二丁目4番16号 (公社)山陽小野田市シルバー人材センター 理事長 藤村 安彦	723,330 円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、高齢者の雇用安定促進に寄与できるため。	中央図書館
市民文化祭会場設営業務委託	市民文化祭(華道展・市民茶会)開催に伴う会場設営(撤去含む)業務	R6.8.11	山陽小野田市中川二丁目4番16号 (公社)山陽小野田市シルバー人材センター 理事長 藤村 安彦	62,928 円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、高齢者の雇用安定促進に寄与できるため。	文化スポーツ推進課

■随意契約に係る公表(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるもの)■

契 約 締 結 状 況						
件 名 (業 務 名)	業 務 内 容	契約締結日	契 約 の 相 手 方	契約金額	契約の相手方を決定した理由	担 当 課
埴生小学校グラウンド周辺草刈 処分業務(グラウンド含む)	山陽小野田市立旧埴生小学校 の草刈業務	R6.11.18	山陽小野田市中川二丁目4番16号 (公社)山陽小野田市シルバー人材センター 理事長 藤村 安彦	380,251 円	地方自治法施行令第167条の2第1項第 3号に規定する団体であり、高齢者の雇 用安定促進に寄与できるため。	教育総務課
市内小学校植木剪定業務	山陽小野田市立小学校の植木 剪定業務	R7.2.1	山陽小野田市中川二丁目4番16号 (公社)山陽小野田市シルバー人材センター 理事長 藤村 安彦	414,500 円	地方自治法施行令第167条の2第1項第 3号に規定する団体であり、高齢者の雇 用安定促進に寄与できるため。	教育総務課
市内中学校植木剪定業務	山陽小野田市立中学校の植木 剪定業務	R7.2.1	山陽小野田市中川二丁目4番16号 (公社)山陽小野田市シルバー人材センター 理事長 藤村 安彦	214,500 円	地方自治法施行令第167条の2第1項第 3号に規定する団体であり、高齢者の雇 用安定促進に寄与できるため。	教育総務課
林道福田、大持線維持管理業 務(草刈)	草刈	R7.2.17	山陽小野田市中川二丁目4番16号 (公社)山陽小野田市シルバー人材センター 理事長 藤村 安彦	210,000 円	地方自治法施行令第167条の2第1項第 3号に規定する団体であり、高齢者の雇 用安定促進に寄与できるため。	農林水産課

※ 問い合わせは各担当課へ